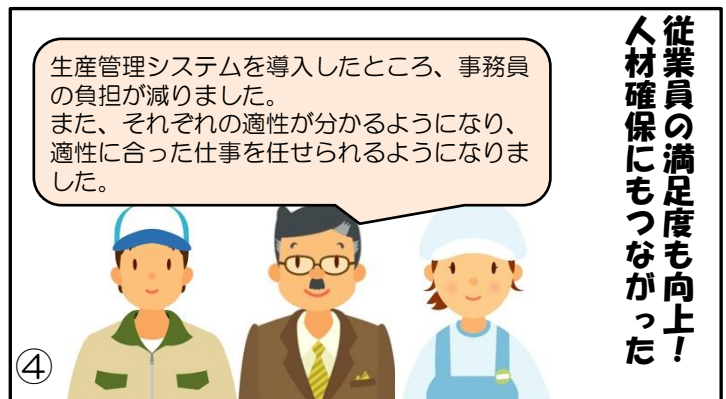
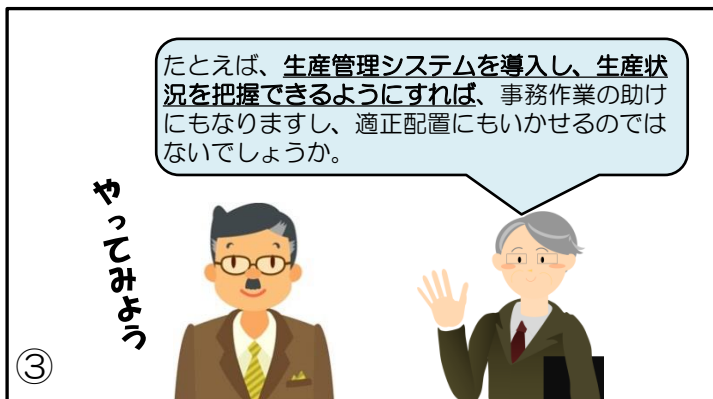
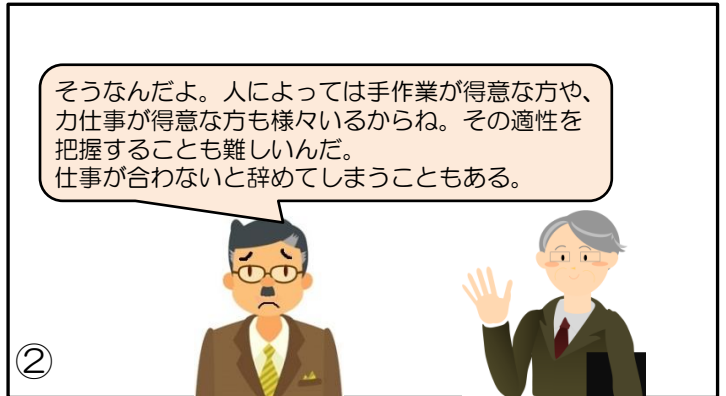
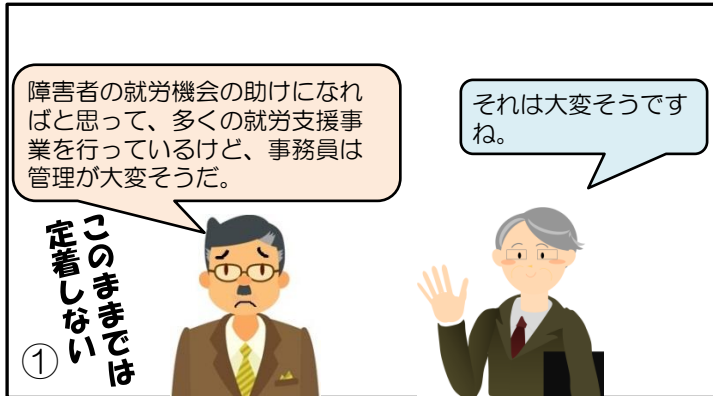


労働者の適性を把握しよう



～賃金（時給）引き上げる工夫～



取組事例紹介

※印部分：「AICHI WISH企業認定制度」「36協定上限引下げ★+設備投資★★=★★★★」に該当

業種：障害者福祉事業 従業員数：21名

就労継続支援事業における施設利用者に対し、多様な作業機会を確保するための事業が自動車部品、電気部品、紙製品等徐々に拡大しており、その管理が複雑であったことから、システムを導入し※効率化を図った。



- 【導入経費の一部を助成】
- 業務改善助成金
 - 助成率 最大80%
 - 上限額 最大100万円
- 【法人税の特例（経営強化税制）】
- 即時償却又は取得価格の最大10%の税額控除
- 【固定資産税の特例措置】
- 備品・設備等を新規取得した場合、固定資産税が3年間にわたり1/2に軽減
- ◆ 常時使用労働者数や生産性要件等により助成率が変化する等、助成金等には一定の要件があります。

- ・管理時間に要する作業時間が減り、残業時間が短縮したことから、36協定の上限を見直した※。
 - ・労働者の生産状況が客観的に把握できるようになったことから、各人の向き不向きの仕事に分かるようになり、適正配置につながられた。
- その結果、労働者の生産性も向上し、賃金を引き上げることができた。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

そのほかの事例紹介、働き方改革の活用方法等については、「愛知県働き方改革推進支援センター（平成30年度実施機関：愛知県社会保険労務士会）」で相談を受け付けています。

■ 本 部：名古屋市熱田区三本松町3-1

☎0120-868604

✉ hatarakikata@aichi-sr.com

■ 豊橋出張所：豊橋市花田町字石塚42-1（豊橋商工会議所内）

☎0800-200-5262

✉ hatarakikatatoyo@aichi-sr.com